

食害生物密度管理活動に関する注意事項

(1) 目的

本活動は、神奈川県漁業調整規則に基づき、三和漁協城ヶ島支所、みうら漁協諸磯支所が管理する海域において、海洋生態系の健全化を目的とした食害生物の駆除、採捕を行うものです。漁業権を持たない一般の方にも協力をお願いするにあたり、安全かつ適切な活動となるよう、以下の注意事項を厳守してください。

(2) 参加条件

1. 事前登録必須: 本活動に参加するためには、事前に三和漁協城ヶ島支所、ならびに神奈川県に特別採捕許可を申請し、許可を得る必要があります。
2. 漁協の指定する漁具、装備、日時、場所を厳守すること。
3. 特別採捕許可は個人の信用の上に成り立つ申請となるため、口外しないこと。
4. 活動対象地域周辺に於いて、活動時間以外に於いても、地域住民の迷惑になる行為、また密猟と誤解される行為がないこと。
5. 特別採捕許可の申請を以て、本注意事項、また別途案内動画の内容を理解し、全ての規則及び事項に同意したものとみなします。

(3) 実施にあたってのルール

1. 指示の厳守: 漁協担当者の指示に従い、安全に作業を行ってください。
2. 指定区域内での活動: 駆除は、指定された海域および時間内で行ってください。
3. 食害生物の取り扱い: 捕獲対象の生物は漁協の指示に従い、適切に捕獲、処理してください。自己判断での捕獲、処理は厳禁です。
4. 漁業権の侵害禁止: 本活動は食害生物の駆除を目的としており、それ以外の採取活動は認められません。
5. 密猟と誤解される行動の厳禁: 地域住民や自治体、漁業者に対して密猟と疑われる行為を避け、適正な活動を行うこと。

(4) 安全対策

1. 単独行動の禁止: 必ず複数人で活動し、危険を感じた場合はすぐに作業を中止してください。
2. 悪天候時の対応: 天候や海況が悪化した場合は、漁協の判断で中止となることがあります。
3. 応急処置の準備: 怪我をした際に備え、応急処置セットを用意し、必要に応じて医療機関を受診してください。

(5) 免責事項

1. 本活動中に発生した事故、怪我、損害については自己責任とし、主催者および関係者に対して責任を問わない。

<お問い合わせ> 本活動に関するご不明点はFABO 榎本までお問い合わせください。